

令和8年1月21日

海津市長 横川 真澄 様

海津市特別職報酬等審議会

会長 伊藤 義美

特別職の報酬等の額について（答申）

令和7年10月20日付け総第322号で諮問のありました特別職の報酬等の額について、下記のとおり答申します。

記

1 特別職の報酬等の額

特別職の報酬等の月額について、本審議会において慎重に審議した結果、次のとおり改定することが適当である。

(1) 市議会議員の議員報酬の月額

職名	現行額	答申額	増額
議長	343,000円	350,000円	+7,000円
副議長	314,000円	320,000円	+6,000円
各委員長	304,000円	310,000円	+6,000円
議員	294,000円	300,000円	+6,000円

(2) 市長、副市長及び教育長の給料の月額

職名	現行額	答申額	増額
市長	760,000円	800,000円	+40,000円
副市長	615,000円	640,000円	+25,000円
教育長	563,000円	580,000円	+17,000円

2 審議経過

第1回審議会	令和7年10月20日	開催
第2回審議会	令和7年11月 7日	開催
第3回審議会	令和7年12月 9日	開催

3 審議内容

本審議会では、県内自治体や産業構造が類似する自治体の特別職の報酬等の額や、人口、財政状況、消費者物価指数等をもとに審議を行った。

その結果、特別職の報酬等の額は、平成24年1月に社会経済情勢の悪化等を理由として減額改定が行われて以降、約14年間据え置かれている状況であり、緩やかに回復基調にある景気動向や物価高騰、特別職が担う職責の重さと職務内容の重要性が増している状況を考慮する必要があることから、引き上げが適当であると判断した。

引き上げ後の額（答申額）については、社会情勢や市の財政状況などから総合的に判断し、平成24年1月の減額改定前の額を基準とした。

4 付帯意見

審議会では、議会議員の政務活動費についても議論が交わされた。

政務活動費は、本審議会の所掌事項には含まれないものの、議員活動のさらなる活性化を期待し、次のとおり意見を付記する。

議員は、住民の代表として政策に関する調査・研究や立案・提案など多岐にわたる活動を担っている。しかしながら、こうした活動に要する調査・研究費、資料作成費などは、議員個人の負担となっている。

このことは、議員の職務遂行意欲を持続できない一因となり得る。議員が誠実かつ効果的に職務を遂行できる環境を整えるため、上限を設けた上で「政務活動費」を交付できるよう、制度の創設に向け検討されることを求める。

海津市特別職報酬等審議会

会	長	伊	藤	義	美
会長職務代理		岡	田		均
委	員	安	田	忠	夫
委	員	菱	田	と	よ
委	員	磯	方	直	美
委	員	神	田	春	夫
委	員	後	藤	純	二